

自由料金における燃料費調整の見直しについて（関東・中部・関西・四国エリア）

- 燃料費調整単価の算定式において、見直し前は燃料費調整単価がプラスの値となるように算定し、燃料費調整額を加算または差し引きして電力量料金を計算していましたが、見直し後は、燃料費調整額を加算し電力量料金を計算いたします。なお、燃料費調整額はマイナスとなる場合もあります。

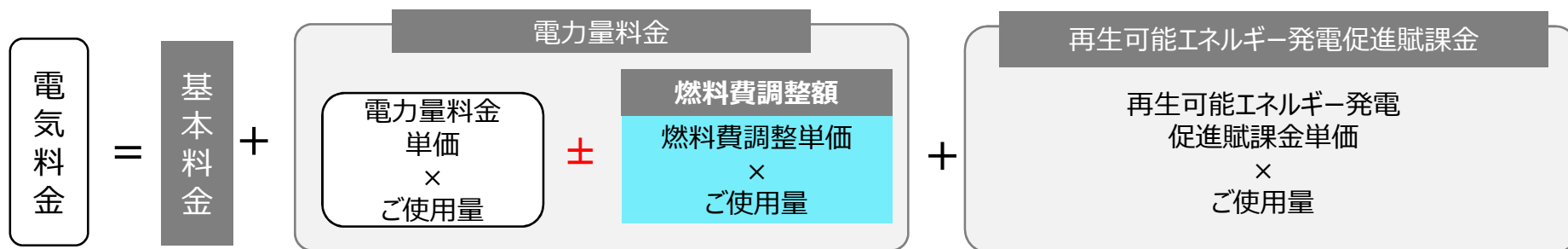
■見直し前

【プラス調整：平均燃料価格が基準燃料価格を上回ったとき】

$$\text{燃料費調整単価} = (\text{平均燃料価格} - \text{基準燃料価格}) \times \text{基準単価} \div 1,000$$

【マイナス調整：平均燃料価格が基準燃料価格を下回ったとき】

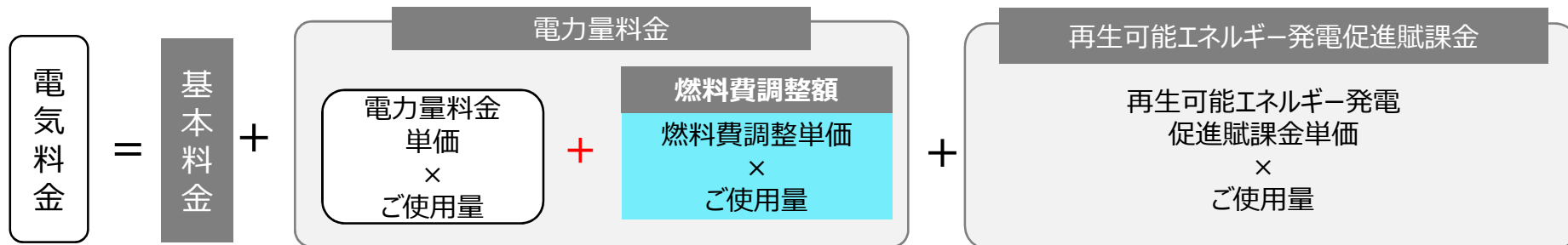
$$\text{燃料費調整単価} = (\text{基準燃料価格} - \text{平均燃料価格}) \times \text{基準単価} \div 1,000$$



■見直し後

【プラス調整・マイナス調整を問わず】

$$\text{燃料費調整単価} = (\text{平均燃料価格} - \text{基準燃料価格}) \times \text{基準単価} \div 1,000$$



自由料金における燃料費調整の見直しについて（北海道・東北・北陸・中国エリア）

- 燃料費調整単価の算定式において、見直し前は燃料費調整単価がプラスの値となるように算定し、燃料費調整額を加算または差し引きして電力量料金を計算していましたが、見直し後は、燃料費調整額を加算し電力量料金を計算いたします。なお、燃料費調整額はマイナスとなる場合もあります。
- あわせて今回の見直しにより、各エリアの託送料金に適用される離島ユニバーサルサービス調整単価の算定諸元に準じて算定する離島ユニバーサルサービス調整項を含めることといたします。

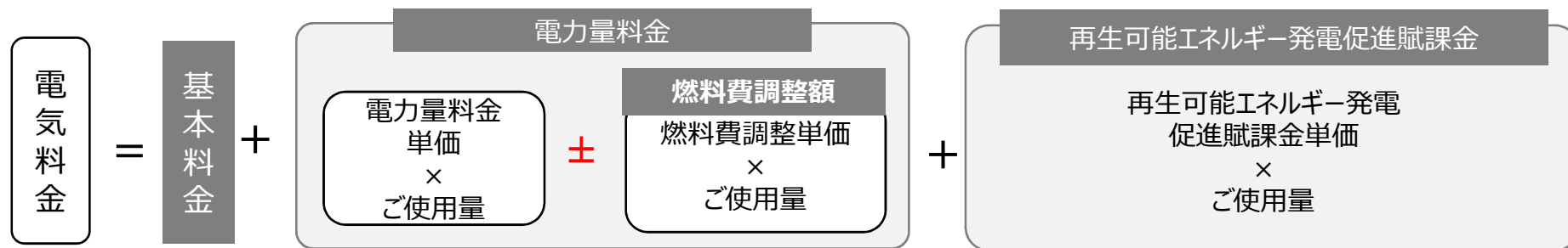
■見直し前

【プラス調整：平均燃料価格が基準燃料価格を上回ったとき】

$$\text{燃料費調整単価} = (\text{平均燃料価格} - \text{基準燃料価格}) \times \text{基準単価} \div 1,000$$

【マイナス調整：平均燃料価格が基準燃料価格を下回ったとき】

$$\text{燃料費調整単価} = (\text{基準燃料価格} - \text{平均燃料価格}) \times \text{基準単価} \div 1,000$$



■見直し後

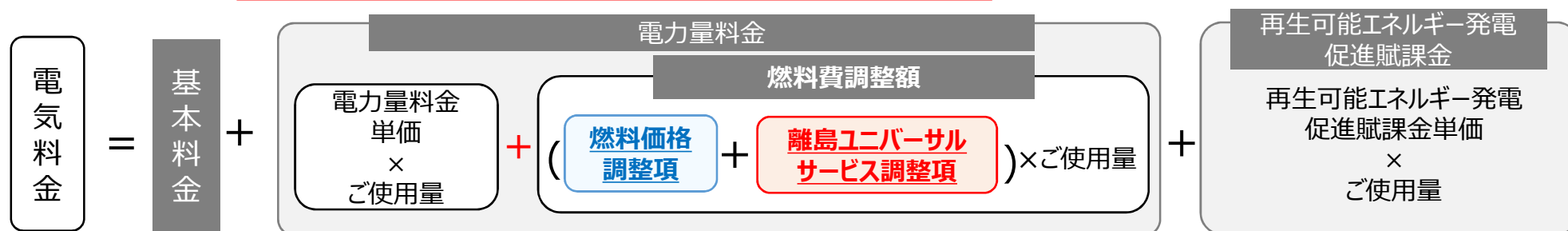
【プラス調整・マイナス調整を問わず】

燃料価格調整項

$$\text{燃料費調整単価} = (\text{平均燃料価格} - \text{基準燃料価格}) \times \text{基準単価} \div 1,000$$

離島ユニバーサルサービス調整項

$$+ (\text{離島平均燃料価格} - \text{離島基準燃料価格}) \times \text{基準離島単価} \div 1,000$$



※燃料費調整単価の算定式は、国による「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による値引き単価反映前の算定式となります。

自由料金における燃料費調整の見直しについて（九州エリア）

- 見直し前は燃料費調整単価および離島ユニバーサルサービス調整相当単価の端数をそれぞれ小数点第一位で四捨五入していましたが、見直し後の燃料費調整単価は、燃料価格調整項および離島ユニバーサルサービス調整項の値を合計したうえで小数点以下第一位で四捨五入することに変更いたします。

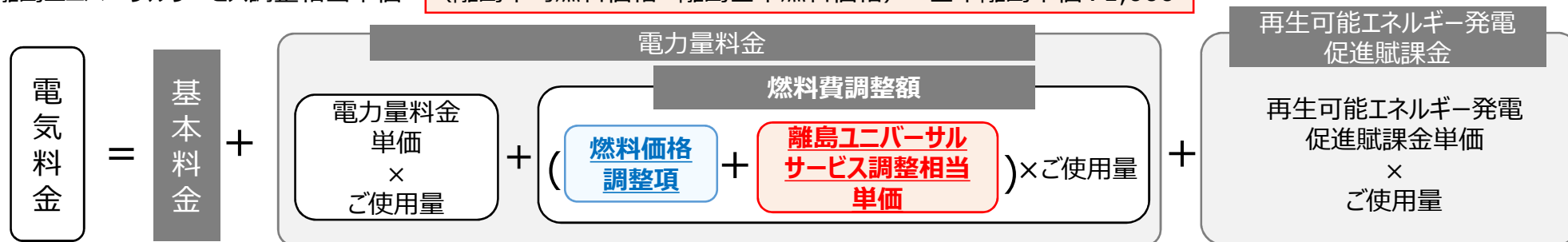
■見直し前

【プラス調整・マイナス調整を問わず】

燃料費調整単価および離島ユニバーサルサービス調整相当単価の単位は1銭とし、その端数は小数点以下第一位で四捨五入いたします。

$$\text{燃料費調整単価} = \frac{(\text{平均燃料価格} - \text{基準燃料価格}) \times \text{基準単価}}{1,000} + \text{離島ユニバーサルサービス調整相当単価}$$

$$\text{離島ユニバーサルサービス調整相当単価} = \frac{(\text{離島平均燃料価格} - \text{離島基準燃料価格}) \times \text{基準離島単価}}{1,000}$$



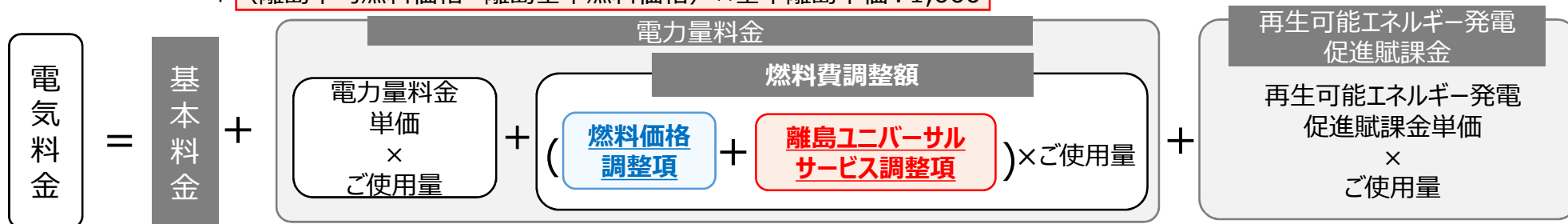
■見直し後

【プラス調整・マイナス調整を問わず】

燃料費調整単価の単位は1銭とし、その端数は小数点以下第一位で四捨五入いたします。

$$\text{燃料費調整単価} = \frac{(\text{平均燃料価格} - \text{基準燃料価格}) \times \text{基準単価}}{1,000}$$

$$+ \frac{(\text{離島平均燃料価格} - \text{離島基準燃料価格}) \times \text{基準離島単価}}{1,000}$$



※燃料費調整単価の算定式は、国による「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による値引き単価反映前の算定式となります。